

単価契約仕様書

消防局警防部警防課
(担当 中田・用田671-2119)

件名	(単価契約) 自動車用バッテリーの購入 (消防局)		
品名 形状・寸法 予定数量	自動車用バッテリー	1	7 5 D 2 3 R又はL 35 個
		2	1 2 0 E 4 1 R又はL 25 個
		3	1 3 0 F 5 1 25 個
		4	1 5 5 G 5 1 15 個
		5	4 0 B 1 9 R又はL 3 個
		6	9 5 D 3 1 R又はL 4 個
		7	5 5 B 2 4 R又はL 8 個
		8	8 5 D 2 6 R又はL 2 個
	小型動力ポンプ用 バッテリー	9	3 0 A 1 9 R又はL 20 個
		10	Y T X 2 0 L - B S 15 個
		11	F T Z 1 6 - B S 15 個
契約期間	令和 9 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 3 月 3 1 日		
契約条件	1 バッテリーの製造会社又は銘柄等は、G Sユアサ、パナソニック、古河電池又はエナジーウィズのいずれか（互換規格を認める）とし、国内正規品であること。		
	2 開放型バッテリーとし、外部からバッテリー液量の確認及び補充ができること。（FTZ16-BS及びYTX20L-BSを除く）		
	3 予定数量は、過去の実績又は予測のものであり、本市の都合により増減する。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。		
	4 令和 9 年 1 月以降製造のバッテリーを納入すること。		
	5 納入場所 京都市消防活動総合センター 住所 京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内 9 4 - 4		
	6 発注後、7 日以内に納入すること。※発注日及び土・日・祝日（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日までを含む）は、日数に含まない。		
	7 支払方法にあつては、履行完了分を毎月末日締めで集計した請求に基づき、1 か月分ごとに支払うものとする。		
	8 納入したバッテリーと交換した、同等サイズの廃バッテリーについては、適切に回収及びリサイクルすること。		
	9 指定銘柄又は規格等が製造中止で供給できない時は、後継銘柄又は同等以上の互換規格を納入すること。		
	1 0 本仕様書に疑義があつた場合は、当局と協議のうえ指示を受けること。		